

冬休みの生活について

R2. 12
宇都宮市立姿川中学校

12月26日（土）から1月5日（火）まで、11日間の冬休みとなります。第三波が到来していると言われていて新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた社会の動きをしっかりと把握し、生命の安全を第一に考えながら、自分で考え、判断し、正しい行動をとってほしいと思っています。その中で、社会のルールを守りながら、学習や部活動など毎日の生活を充実させることを願っています。

冬休み中は、家庭での生活が中心となりますので、それぞれの家庭で十分に話し合いをもち、計画的で充実した生活が送れるように努力をしてください。

冬休みのねらい

- 1 年末年始にあたり、この1年間を反省すると共に新年に向けての心構えを持つ。
- 2 家庭で過ごす時間を大切に、家族の一員としての自覚を持ち、十分なコミュニケーションを図る。
- 3 自他の安全に注意し、生命の尊重を心がける。
- 4 公共のマナーを意識し、社会の一員としての言動を心がける。



努力目標

- 1 年末年始にあたり、時と場所、相手に応じた適切なあいさつを行い、礼儀正しく行動する。
- 2 家族との十分な話し合いを持ち、家庭内での役割に責任を持って日々生活する。
- 3 健康（暴飲・暴食、寝不足等）や安全（自転車の乗り方等）や外出時の服装に、十分気を付け、生命を大切にする。
- 4 将来の進路を考え、学年に合った目標を設定し、計画的で自主的な学習をする。

生活について

- 1 新しい生活様式に即したソーシャルディスタンス、手洗い、マスクの着用を徹底する。外出する場合には原則として午後6時までとする。服装や髪型などの身だしなみにも注意を払う。（身だしなみの乱れが、恐喝などのトラブルに巻き込まれるきっかけとなります。）
 - 外出時は、「いつ、誰と、どこへ、何時に帰宅する」などを必ず告げて、時間を厳守する。
 - 友人間の外泊は絶対禁止。
 - 午後6時以後は、保護者同伴でもゲームセンター、カラオケ、ボウリング場などの遊技場には入らない。
- 2 生活の目標を立て、計画的に学習をし、一日一日を有意義に過ごす。
 - 家族と話し合い、予定表や日課表を作り、一日の日記などをつける。
 - お年玉などの金銭の管理をしっかりし、無駄遣い、お金や物の貸し借りはしない。
 - 地域の行事などには積極的に参加し、地域の方との交流を大切にする。
- 3 部活動に積極的に参加し、準備、片付けなど互いに協力し合い、体力・気力を養う。



学習について

- 1 寒さに負けず、計画的に学習を進めるために、自分に合った予定表を作成しよう。
 - 2 学習の時間は、できるだけ午前中に組み入れよう。
 - 3 不得意教科に重点をおいた学習で、苦手教科を克服しておこう。
 - 4 自分の個性を伸ばす、冬休みでないとできない内容の学習計画を立てよう。
- ※ 読書、創作、採集、栽培、観察、見学・・・等

健康・安全について

- 1 休み中も、早寝早起きの習慣をつけ、規則正しい生活を心掛けよう。
- 2 疾病のある生徒は、冬休みを有効に使い計画的に治療しておこう。
- 3 交通規則や交通マナーを守ろう。特に自転車の安全運転を心掛けよう。
※ 一時停止の厳守、信号無視・二人乗り・並進・無灯火運転の厳禁
※ 歩きながら、自転車を運転しながらの、『ながらスマホ』は大変危険！



社会のきまりについて

- 1 飲酒、喫煙、薬物乱用などの誘いに絶対に乗らない、断る勇気を持とう。
- 2 オートバイ、自動車などの無免許運転は、絶対にしない。
- 3 万引き、窃盗、自転車・オートバイ盗などは、絶対にしない。
- 4 神社、寺、公園など公共物の損壊や落書きは、絶対にしない。



その他の注意事項

- 1 自転車で外出する際には、駐輪場を利用し二重ロックにするなど、防犯に心掛けよう。
- 2 スマホ（SNS）利用による、ネットトラブルに巻き込まれないように注意しよう。
※ 個人情報や誹謗・中傷の書き込み、画像等の送信依頼、見知らぬ相手と会う約束（成りすまし）等、取り返しのつかない事態（性被害や犯罪、殺人事件）にも！
- 3 性被害を受けないよう、第一に身の安全（逃げる）を優先しよう。
余裕があったら、ナンバー、色などを確認し、まずは最寄りの交番や警察署に連絡しよう。



保護者の皆さまへ

冬季休業中に生じた好ましくない交友関係等がもとになり、様々な問題が起こりやすくなります。LINEやTwitter等、SNSの利用が原因となるネットトラブルに巻き込まれる可能性が増える時期です。3年生にとっては、私立高校の入学試験等で不安を抱える時期でもあります。そうならないためにも、お子さんとの会話やふれあい等の時間を大切にされますようお願いいたします。

また引き続き、新型コロナウイルス感染症に関わる相談なども速やかに学校に連絡していただき、お子さんや大切な方々の命を守るようご協力をお願いします。

※信頼される学校づくりのため教職員の体罰に係る相談がありましたら、
1月7日（木）
8日（金）
に副校長まで相談ください。

☆事故や被害にあった場合は速やかに連絡を！

◇姿川中学校 658-2203

※冬季休業中午後4時30分から翌朝8時まで、自動音声応答となります。

◇警察関係

宇都宮南警察署 653-0110

西川田交番 658-4264

宮本町交番 645-5957

◇いじめや問題行動などの電話相談

子ども専用いじめ相談さわやかテレホン 665-9999

全国共通ダイヤル 0120-0-78310

家庭教育ホットライン 665-7867

青少年自立支援センター 633-3715

（保護者専用）

（ひきこもりなど 祝日・年末年始を除く）

◇いじめ・不登校対策チーム

河内教育事務所 626-3184（土・日・祝日・年末年始を除く）

◇ネットいじめ等パトロール・相談 http://schit.net/yellow_ribbon

（個人情報等の削除依頼・情報提供）680-1070

◇児童虐待通告先

中央児童相談所 665-7830

テレホン児童相談 665-7788

